

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯設備補助事業	①物価高騰の影響を受けている自治会の負担軽減のため、防犯灯の設置の補助に加え、防犯カメラの設置についても補助を行うことにより、犯罪防止を推進する。また、高齢者を対象に特殊詐欺等被害防止機能付き電話機の購入補助を行うことにより、年々巧妙化する特殊詐欺等の被害防止を推進する。 ②防犯灯の設置工事費のうち一般区域は2/3(上限額10千円～61千円)、指定区域等は9/10(上限額13千円～83千円)、防犯カメラや録画装置等の購入及び設置費用の1/2(上限額500千円)、迷惑電話防止機能付き電話機の購入及び設置工事費用、自動警告・通話録音機の購入及び設置工事費用の2/3(上限額10千円) ③防犯灯設置・管理費補助金60,325千円のうち、新規設置分5,040千円(12千円×420灯)、防犯カメラ設置費補助金5,000千円(500千円×10件)、特殊詐欺補助金4,200千円(10千円×420件)のうち、県補助分2,100千円除く ④防犯灯、防犯カメラ設置費補助金については、自治会・町内会等、特殊詐欺対策補助金については、市内の満60歳以上の者または満60歳以上の者と同一の世帯に属する者	R7.4	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業負担金	①社会福祉施設等における電気代等高騰相当額を補填することで、エネルギー価格高騰の影響を受けた施設の事業運営の安定化を図るとともに、利用者の健全な環境の保持につなげる。 ②③大分県への負担金 施設補助金負担分:県が高齢者福祉施設、障がい福祉施設、幼児教育・保育施設に行う補助金の1/2を負担。ただし、軽費老人ホーム・養護老人ホームについては全額市負担。 (積算方法)施設種別に応じた定額補助 (補助対象)電気代、食料費、ガス代、燃料費の高騰分 事務費負担分:本事業実施に係る県事務費の1/2を各市町村補助金申請件数に応じて負担。 ○高齢者福祉施設 補助単価・入所施設:10千円/人(定員)・通所事業所:80千円/施設・その他事業所:30千円/施設 施設補助金負担分:61,000千円 事務費負担分:6,000千円 ○障がい福祉施設 補助単価・入所施設:10千円/人(定員)・通所事業所:80千円/施設・その他事業所:30千円/施設 施設補助金負担分:29,000千円 事務費負担分:2,000千円 ○幼児教育・保育施設 補助単価・放課後児童クラブ:30千円/施設・保育所、幼稚園、認定こども園等:3千円/人(定員) 施設補助金負担分:27,300千円 事務費負担分:2,000千円 ④高齢者福祉施設、障がい福祉施設、幼児教育・保育施設	R7.4	R8.3
3	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電購入促進事業	①物価高騰の影響を受けた市民の負担軽減及び脱炭素社会の推進を図るため、省エネ性能に優れた家電製品の購入を支援 ②③省エネ家電購入費補助金145,000千円(補助対象経費(本体価格(税抜))の1/3、上限30千円) ※交付平均額28千円×約5,200件、コールセンター及び受付・審査業務委託料19,400千円、案内チラシ等の印刷製本費などの事務費5,600千円 ④市内の店舗で対象の省エネ家電を購入した市民	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	宅配ボックス設置助成事業	①物価高騰の影響を受けた物流業者の再配達を抑制するため、戸建住宅及び集合住宅に設置する宅配ボックスの購入を支援 ②③宅配ボックス設置費補助金15,000千円(戸建住宅:交付平均額12千円×240件＝2,880千円、集合住宅:交付平均額120千円×101件＝12,120千円) ④市内の戸建住宅に居住している世帯、市内の集合住宅の管理組合またはオーナー	R7.4	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	小規模事業者競争力強化支援事業(DX枠)	①物価高騰の影響を受けた小規模事業者が、物価高騰対策及び持続的な成長に向けて行う、DXの手法を用いた販路開拓や業務効率化の取り組みを支援することで、企業の競争力強化を図る。 ②③小規模事業者競争力強化支援事業補助金25,000千円(DX推進枠:上限額400千円×63件＝25,000千円) ④市内に事業所を有し、創業から12月を経過している小規模事業者	R7.4	R8.3
6	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	貨物運送事業者支援事業	①燃油価格高騰に加え「2024年問題」による影響を受けている貨物運送事業者の事業継続を支援 ②③・貨物運送事業者支援金135,000千円 市内で使用する車両数×支援金単価(普通貨物自動車:40千円×3,230台＝129,200千円、小型貨物自動車:20千円×185台＝3,700千円、軽貨物自動車:10千円×210台＝2,100千円) ・受付・審査業務委託料などの事務費10,000千円 ④市内に事業所を有し、貨物自動車運送事業を営む中小法人・個人事業主	R7.4	R8.3
7	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業設備投資補助事業(脱炭素化促進枠)	①物価高騰の影響が続く中、市内中小企業の省エネルギー化の取組を支援するため、エネルギー消費量の削減や生産性の向上に資する設備投資に要する費用の一部を助成する。 ②大分市中小企業者設備投資補助金(脱炭素化促進)30,000千円 ③補助上限3,000千円×10件 ④市内に事業所を有する中小企業者(小規模企業者を除く)、経済産業省が実施する「省エネルギー投資促進支援事業費補助金(Ⅲ)設備単位型」の対象設備として、経済産業省が指定する団体(一般社団法人環境共創イニシアチブ)が当該団体のホームページ等で公表する設備(指定設備)の内、生産事業(生産・加工)の工程上必要な設備	R7.4	R8.3
8	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	交通事業者事業継続支援事業(観光振興)	①エネルギー・食料品等の物価高騰下における地域観光を維持・継続するため、貸切バス事業を行っている交通事業者が実施する業務効率化や業務改善などの取組を支援 ②③交通事業者継続支援事業補助金10,000千円(平均交付額1,000千円×10社) ④貸切バス事業者10社	R7.4	R8.3
9	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	認定農業者肥料等価格高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けた生活者・事業者のうち、認定農業者・認定新規就農者が購入する肥料等の価格高騰に対する支援 ②肥料等の高騰分に対する補助金 ③1人あたりの高騰想定額443千円×150件×補助率1/3 ④認定農業者、認定新規就農者	R7.4	R8.3
10	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産飼料価格高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けた生活者・事業者のうち、畜産事業者が購入する飼料の価格高騰に対する支援 ②飼料の高騰分に対する補助金 ③飼料費購入費に係る物価高騰の1/3相当額2,200千円×12,272トン＝27,000千円 ④畜産経営者	R7.4	R8.3
11	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	園芸品目生産性向上緊急支援事業	①物価高騰の影響を受けている市内の生産者のうち、近年の気候変動による気温上昇に伴う農作物への悪影響を防ぐために高温対策資材を導入する取組を支援 ②高温対策資材の導入に対する補助金 ③遮光ネット導入費用平均額×1/2にあたる877.4千円×15件＝13,161千円のうち、県補助分8,771千円(導入費用の1/3を県補助、1/6を市補助、1/2を生産者負担とする) ④園芸農業者	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁業者事業継続支援事業	①燃料価格の高騰を受けた生活者・事業者のうち、漁業者が給油する燃油の価格高騰分に対する支援 ②漁業者の活動に要する漁船の燃油購入費に対する補助金 ③燃油使用量871.795ℓ×価格高騰分39円/ℓ≒34,000千円 ④大分県漁業協同組合	R7.4	R8.3
13	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁業活動改善促進事業	①物価高騰の影響を受けている市内の漁業者の事業の継続を支援するため、漁船の低燃費航行につながる船底掃除等にかかる上架施設使用料の補助を行う。 ②漁業者の活動に要する漁船の上架施設使用料に対する補助金 ③大分県漁協各支店のR5年度上架施設使用料実績額4,000千円×1/2≒2,000千円 ④大分県漁業協同組合	R7.4	R8.3
14	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	交通事業者事業継続支援事業 (地域公共交通)	①エネルギー価格等の物価高騰下における地域公共交通を維持・継続するため、交通事業者が実施する業務効率化や業務改善などの取組を支援 ②補助金 70,000千円 ③事業種別や車両保有台数に応じて交付額の上限を段階的に設定 ・路線バス(車両100台以上)上限6,000千円【1法人】 ・路線バス(車両100台未満)上限5,000千円【2法人】 ・タクシー1台につき上限100千円(車両50台以上は上限5,000千円)【法人23法人、個人69者】 ④路線バス、タクシー事業者 95者	R7.4	R8.3
15	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	小中学校施設管理事業 (光熱水費高騰分)	①物価高騰下で電気・ガス代も高騰している中、市内小中学校(義務教育学校含む)の適切な維持管理のために必要な経費 ②③光熱費高騰分39,783千円(小学校26,522千円、中学校13,261千円) ④市内小中学校及び義務教育学校	R7.4	R8.3
16	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	市立小学校給食材料費高騰対策事業	①物価高騰下において、今後も食材の価格上昇や対象となる品目の増加が見込まれ、市立の学校の給食への影響が想定されることから、保護者の経済的負担を増やさず、給食提供の維持を図る。 ②③賄材料費高騰等162,591千円(34円/日×児童24,650人×194日)※教職員は除く ④保護者等	R7.4	R8.3
17	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども医療費助成事業	①物価高騰に直面する保護者が支払う医療費の自己負担額を助成することで、子育て世帯の経済的負担を軽減する。 ②③助成金2,178,000千円(2,175円×1,001,160件)、手数料57,200千円、通信運搬費700千円、事務費(印刷製本費等)1,218千円、県補助等615,592千円を除く ④高校生年代までの児童	R7.4	R8.3